



2023年9月15日
第697号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪府中央区北浜東1-17 8F

全学労組文科省交渉 教員の長時間労働をどう解消??

全学労組文科省交渉が8月21日13時30分より、2時間にわたり、参議院議員会館で行われました。全学労組から8組合33名、文科省からは初等中等教育局より5名が参加しました。今年度はEWAセミナーとして「文科省交渉に参加しよう」と取り組み、6名が教育合同から参加しました。

交渉は、重点項目4点に絞っています。



給特法の廃止と労基法の適用

「定額働かせ放題」になっている給特法がある限り、労働時間管理の徹底を管理職に言ったところで効果はありません。労基法にない時間外在校等時間という文科省の概念が教員の時間外労働を是認し、その縮減に本気で取り組まない姿勢を生んでいます。昨年実施された勤務実態調査は8・10・11月と繁忙期を外し、現場からの勤務時間は、何度も指摘してきたにもかかわらず、まだ取れていない休憩時間を引いた時間の報告を受けています。埼玉の超勤訴訟の判決で全てではないが、時間外労働時間はあったとされたことをどう受けとめたのかという質問に対し「あれは裁判所の判断」とあってはならない答弁をし、

文科省の無責任ぶりを露呈、交渉参加者を呆れさせる場面

もありました。給特法と労基法の関連についての質問では、労基法36条が適用されている理由について明確な答弁がなく、再質問が出ているような状況です。教職調整額4%の話のところでは「勤務時間内外を包括して…」という昔ながらの言い訳をし、今の実態の分析ができていないのかと怒りをかきました。長時間労働が蔓延し、深刻な教員不足に繋がっているという認識が机上だけのものようでした。

長時間労働の原因の一つであるクラブ活動については、クラブ顧問がほぼ強制的に持たされている実態を幾度となく、報告してきましたが、今回「クラブ顧問は強制できない」と発言を得ました。是非、今の発言を通知にして出すように求めました。

2022年4月から施行された変形労働時間制の導入を可能にした改正給特法は無用の長物。なんの課題解決にもなっていません。文科省交渉を控えた8月18日、日本労働弁護団から出された意見書に「教員の長時間労働の問題が取り上げられるようになって、実効的な対策がなされずにいるのは、これまで現場の教員の声を無視してきたために、的外れな対応に終始していることが大きな要因」「教員団



体(教職員労働組合)の存在を軽視している」と書かれています。残念ですが、それを実感した交渉でした。

CEART勧告を日本語に

「日の丸・君が代」の式典での規則及び懲罰について、教員団体と対話をする機会を設けるようにというCEART勧告に真摯に向き合い、勧告の日本語訳を組合と協働して取り組むことを申し入れましたが、前向きな回答は得られませんでした。しかし、検討は続けるように要求しました。

会計年度任用職員と

公立学校で働く民間労働者

会計年度任用職員が導入され3年となった2022年度末に多くの自治体で3年を目処とした雇止めの報告が見受けられました。安易な雇止めに把握するよう要求しました。

民間労働者であることが多い派遣労働者を受け入れた際には労働者派遣法の適用が自治体にも求められていますが、遵守されていない懸念があります。派遣期間延長のためには、労働者派遣法に基づく、労働者代表の意見聴取が必要となっていますが、市教委内で適当に処理されている例をあげ、報告しました。今後、公立学校で働く民間労働者、特に派遣労働者の受け入れについては、関係法の遵守を徹底してもらいたいと意見を述べました。

公立小中学校での統廃合

適正基準に満たない小規模

校はすぐに手を付けられるが大規模校は野放しになっていないか、問いました。6歳から15歳までの児童・生徒1100人を1つの校舎に、さらにグラウンドは広くない学校ができそうだと報告しました。教育環境、安全面で大変不安です。9年間のカリキュラムを圧縮し、受験対策をするという話も出ていると報告しました。圧縮はできないという話でしたが、不登校に繋がりがかねない学習環境になりそうです。残り時間の関係で、聞ききれなかったことを再質問したいと思っています。

高田晴美(副執行委員長)



当面の日程

- 9月17日(日)14:00 PLP会館5F
岸田政権 自覚なき戦後最悪の反動政治
講師 広渡清吾さん
主催:とめよう改憲!大阪ネットワーク
- 9月17日(日)12:00 いくのパーク
(旧御幸森小学校)
第28回 統一マダン生野
- 9月18日(祝)13:40 ドーンセンター
原発・核燃からの撤退を!3023関西集会
講演 大島堅一さん・内藤新吾さん
主催:脱原発政策実現ネットワーク関西
- 10月21日(土)13:50 エルシアター
とめよう戦争への道2023秋関西のつどい
講師 ジャーナリスト 布施祐仁さん
平和運動家 山城博治さん
- 10月29日(日)10:00 エルおおさか
官製ワーキングプア大阪集会
~これでいいのか公共サービス~

中学校間の兼務問題で団交

8月24日、大阪府庁別館で府・府教委が「中学校間兼務の取扱いについて」提案した件について団体交渉を行いました。提案内容は、府内の小規模（6学級未満）の中学校において音楽・美術・技術・家庭科の4教科について中学校間の兼務を認めるというものです。

教員不足解消のためではないが

組合は、そもそもこれら4教科については学校の規模にかかわらず教員不足が深刻であり、このような小手先の策

では解決には結びつかないと指摘しました。府・府教委は今回の提案は教員不足解決への手立てとは考えておらず、あくまでも教科担当者が確保できない小規模校の専門性を担保するものとし、府・府教委が示した条件をクリアできているか精査した上で認めるものであるとしました。また条件に該当する小規模校は現在14校であるとししました。

府教委は責任をもって監視を！

示された条件では、兼務者の指導時間の上限（概ね15時

間）、担任業務や校務分掌等について考慮とされていますが、それらが守られ続けるかを担保する制約、規程については、服務監督権のある市町村教委に一任状態であることが分かりました。組合は、兼務によって過重労働を引き起こしさらなる離職を生むこと

がないよう、実施後のチェック機能を府・府教委が責任持つて行うことを要求し検討を持ち帰りました。

異例の年度内実施

このような大きな変更にもかかわらず、実施は今年10月2日としています。府・府教委はこの提案によって年度途中で非常勤講師等の労働条件の変更はないと回答しましたが、水面下で様々な動きがあるかもしれません。そのような場合は組合まで相談を。

酒井さとえ（書記長）



文化おちこち (259) ピースボート日記

(4)

私の乗った船は、108日の航海を終え、7月24日に神戸港に帰ってきました。乗船中は、Wi-Fiの状況が良くなかったこともあり、タイムリーにお伝え出来ず失礼しました。今回は、最後の寄港地ハワイ・ホノルルでの体験を書きたいと思います。

ホノルルには3日間の滞在だったのですが、1日目にパールハーバー記念館に行ってきました。1941年12月8日（日本時間）に日本海軍の真珠湾攻撃で沈没したアリゾナと、戦艦ミズリー号がそのまま展示されています。ミズリー号は1945年9月2日に東京湾で行われた日本の降伏文書調印会場であっただけでなく、その後の朝鮮戦争や湾岸戦争の時も現役だったので戦争の生々しい記憶が残っています。アメリカがいかに勇敢に戦争に向き合ってきたのかを示していて、日本の靖国神社・遊就館のような役割をしていると感じました。ホノルル入港前に、水先案内人として講演されたジャーナリ

ストの高瀬毅さんから、5月に開催された広島G7を機に、この記念館があるパールハーバー国立公園と広島平和記念公園とが姉妹提携をしたということを知っていました。パールハーバーを「戦争の始まり」、原爆投下を「戦争の終わり」と位置づけ、お互いの「和解」を求めるという政府間の勝手な提携で、広島の被爆者団体も反対しているということでした。

日本に住む私たちは、アメリカを含む世界の戦争被害者のことをもっと理解すべきですが、それはパールハーバー以前からのアジアの犠牲者への思いを軽視するものであってはいけません。パールハーバーがあったから原爆投下もやむを得ないというアメリカ側の言説を補強するものであっていけないと思います。世界の戦争被害者や核被害者の思いを、市民の立場で共有する取り組みが大切だと感じたホノルル滞在でした。

【まっすん】



ミズリー号展示の前でビビる著者

大阪全労協定期大会

新議長と新事務局の選出で23年度も力強く開始

大会は7月22日（土）エルおおさかで開催され、この1年間の世界情勢の分析とそれに基づく組合活動の経過報告、今後の課題が話されました。

コロナ禍後の世界は貧困の深刻化と経済格差の拡大が進んできており、さらに長引くロシアのウクライナ侵攻が世界の労働者の社会的・経済的安定を脅かしています。ヨーロッパにおけるナショナリズムは軍事と結びついて一層勢いを増し、日本でもその動きを理由として軍事費の拡大や

南西諸島の軍事要塞化などの政策が次々と打ち出されてきています。このような社会情勢の中、われわれ組合は国内外の労働者と連帯を深め、維新政治の全国化を食い止める闘いをしたり、脱原発の阻止、安部元首相国葬反対、天皇制反対などに取り組んできました。

しかし組合は組合員数が減少しており、世代交代とジェンダー平等をどう実現するかという組織的課題を長年抱えています。今年度は議長と事務局長の世代交代を実現することができましたが、ジェンダー平等の達成はほど遠い状況で継続課題です。

市原由美子（副執行委員長）



「安全」とは「危険」がない状態のことをいい、危険がないことを論証することはできない▼論理学では「非存在証明」は不可能である▼処理汚染水中のトリチウムの安全性を担

保する合理的根拠はなく、トリチウムの危険性を示す根拠が（今のところ）ないというだけである▼原発の安全性を「神話」で騙した政府や電力会社がいう、処理汚染水の安全性についての「科学的議論」など信頼できるはずもない！